



NCGMの

ミッションと取り組み、展望

平成24年7月26日

独立行政法人 国立国際医療研究センター

独立行政法人国立国際医療研究センター（NCGM）の概要

1. 設 置

平成22年4月1日設立

「高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（平成20年法律第93号）」

2. 理 念

国立国際医療研究センターは、人間の尊厳に基づき、医療・研究・教育・国際協力の分野において、わが国と世界の人々の健康と福祉の増進に貢献します。

- 世界に誇れる最善の医療と研究・教育を目指します。
- 明日を担う優れた医療人の教育と育成に努めます。
- 医療・研究・教育・医療協力の成果を広く社会に発信します。
- 医療協力を通じて国際社会との架け橋になります。

3. 役職員数（常勤）

1,576人 役員数 3人（平成24年4月1日現在）
職員数 1,573人（平成24年1月1日現在）

4. 組 織（平成24年4月1日現在）

理事会、企画戦略局、コンプライアンス室、研究所、臨床研究センター、病院、国府台病院
国際医療協力局、国立看護大学校、統括事務部、監査室

5. 研 究 所

7研究部、糖尿病研究センター、肝炎・免疫研究センター

5. 臨床研究センター

疫学予防研究部、医療情報解析研究部、臨床研究支援部、開発医療部

6. 病 院

《規模等》センター病院 運営病床数：771床
（一般病床689床、結核病床40床、精神病床38床、感染病床4床）

- ・エイズ治療・研究開発センター
- ・国際感染症センター
- ・救命救急センター

国府台病院 運営病床数：353床
（一般病床218床、精神病床135床）

《患者数》（平成23年度実績）

センター病院	1日平均入院患者数	627.8人
	1日平均外来患者数	1,603.5人
国府台病院	1日平均入院患者数	278.2人
	1日平均外来患者数	769.4人

7. 国際医療協力局（平成23年度実績）

海外派遣者数 115人
海外からの研修受入数 202人

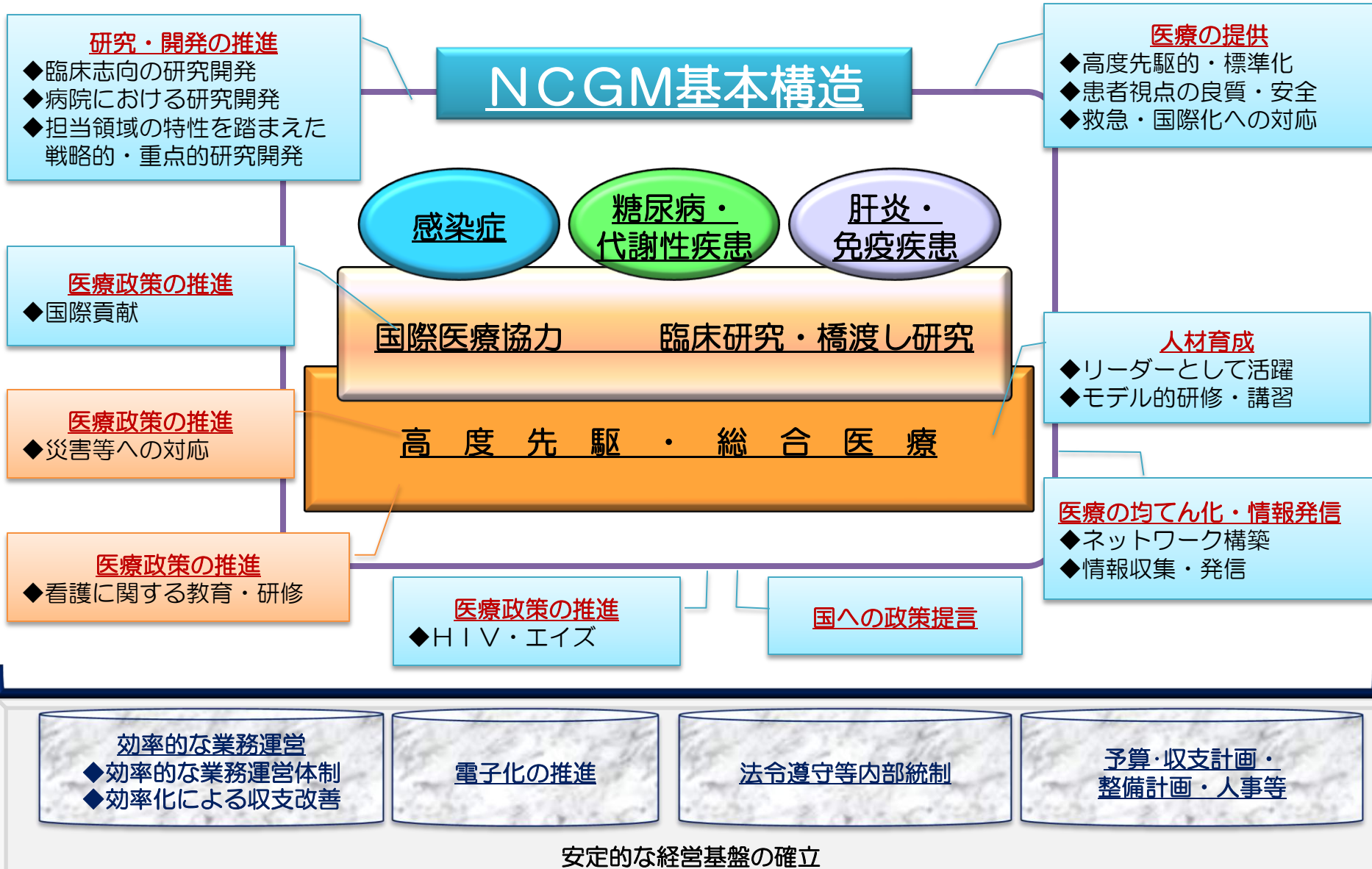
8. 国立看護大学校（平成24年4月1日現在）

学生数 432人 看護学部 410人
研究課程部 22人

9. 財 務

- 中期計画期間累計で収支相償の経営を目指す。
- 平成23年度実績
総収支 △19.3億円（総収支率94.4%）
経常収支 △18.5億円（経常収支率94.6%）

NCGMのミッションと基本構造



平成23年度における主な取り組み ~その1~

【研究・臨床研究】

◆ 臨床を志向した研究・開発の推進

- 研究所と病院等、センター内の連携強化
 - ・ 開発医療の推進のため、開発医療部の新設
 - ・ 臨床研究支援体制の強化
 - ・ 臨床研究・治験センターの設立（国府台地区）
- 産官学等との連携強化
 - ・ 早稲田大学理工学部と研究者同士の交流会の開催（WANCOの会 1回、医療化学懇談会 3回）
 - ・ 理化学研究所との共同研究の実施
 - ・ 治験環境の整備や、治験に係る人材育成
 - ・ 開発初期の臨床研究：共同研究20件（対前年度+13件）（民間13件、大学1件、民間・大学6件）
- 研究・開発の企画及び評価体制の整備
 - ・ 事前評価委員会と中間・事後評価委員会を分離して運用
 - ・ 評価にあたり配点基準を示し点数化、客観的な評価を実施
- 知的財産の管理強化及び活用推進
 - ・ 全職員を対象にした知財に関する説明会を開催
 - ・ 知財に関する管理体制強化のため、知財開発室の設置
 - ・ 国内における新規発明出願件数 国内10件、海外11件

◆ 病院における研究・開発の推進

- 臨床研究機能の強化
 - ・ 臨床研究センターの体制強化
 - ・ 治験実施症例数 195件（対前年度+12件）（戸山地区131件 国府台地区64件）
 - ・ 治験申請から症例登録までの期間 90.5日（対前年度▲19.5日）（戸山地区93.0日 国府台地区86.3日）
- 倫理性・透明性の確保
 - ・ 外部専門家を加えた倫理委員会の適正な運営
 - ・ 委員会の定期的な開催（一般10回、遺伝子解析研究4回）
 - ・ 倫理委員会の結果をホームページで公表
 - ・ 臨床研究認定制度の運用による研究者への倫理に関する教育の強化



◆ 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究開発の推進

- 疾病に着目した研究
 - ・ HIV新規感染者への耐性検査の実施、薬剤耐性状況の把握及び遺伝子解析を116例実施
 - ・ HIV感染者への自己骨髄細胞投与による肝硬変の治療を実施
 - ・ 糖尿病合併症、慢性肝疾患、免疫疾患の基礎・臨床研究を実施
 - ・ 治験を含む臨床研究の合計実施数 212件
- 均てん化に着目した研究
 - ・ かかりつけ医向け及び糖尿病専門医向けのマニュアルの更新
 - ・ 肝炎拠点病院間連絡協議会、医療従事者向け研修会を開催
 - ・ エイズ医療についてホームページの更新
 - ・ 糖尿病の最新のエビデンスを医療従事者向けに配信
 - ・ 肝炎について最新情報をホームページで公開、相談センターとのリンク
- 国際保健医療協力に関する研究
 - ・ 国際保健協力データベース作成と情報発信に関する研究
 - ・ 開発途上国における新興・再興感染症サーベイランスに関する研究
 - ・ 開発途上国におけるHIV対策の評価及び改善に関する研究
 - ・ 熱帯東南アジアにおける新型インフルエンザH1N1による疾病負担ならびに超過死亡に関する研究
 - ・ 開発途上国の新生児・小児ケアにおける質向上のアプローチに関する研究
 - ・ 開発途上国の公的医療機関における患者中心のサービス実施の方策に関する研究
 - ・ 紛争後国家や脆弱国家における保健人材開発制度の確立に関する研究
 - ・ 国際保健の新しい潮流と今後の展望について調査・研究した
 - ・ ベトナムバクマイ病院と協定を締結し、ネットワークを活用した研究
 - ・ ネパールのマラリア対策と保健システムについて調査・報告

平成23年度における主な取り組み ~その2~

【診療】

◆ 高度先駆的な医療、標準化に資する医療の提供

○ 高度先駆的な医療の提供

- ・ HIV・エイズ患者に対し個々人の病態に即した医療を682例実施
- ・ インフルエンザの重症化を招く要因を調査分析し、重症ARDSの臨床研究を実施
- ・ インターフェロン治療の効果予測として実際の患者さんで測定を実施
- ・ 連続血糖測定が可能なシステムを活用したテラーメイドの糖尿病治療の実施
- ・ 先進医療について既存技術2件を実施。更に先進医療既存技術2件、先進医療新規技術3件、高度医療新規技術1件を申請準備



○ 医療の標準化を推進するための最新の科学的根拠に基づいた医療の提供

- ・ 電子ジャーナルを整備し電子カルテシステムとの連携
- ・ 医療の質の均質化を図るためカンファレンスへの取組を強化
- ・ 研究所の各種カンファレンスへ医師が参画し最新の研究成果を共有

◆ その他医療政策の一環として実施すべき医療の提供

○ 救急医療の提供

- ・ 救命救急センターの状況
救急車搬送患者数 11,695人
(対前年度+822件)
時間外救急患者数 21,767人
(対前年度+1,803件)
- ・ 国府台病院精神科救急病棟新入院患者のうち重症身体合併患者の割合 34.7%
(対前年度+21.7%)



○ 国際化に伴い必要となる医療の提供

- ・ 海外渡航前健診とワクチン接種などの渡航相談、帰国後疾患治療を実施
総初診患者数 3,297名 帰国後疾患診療初診者数358名
入院患者数 71名
- ・ ミャンマー難民受入（政府の要請）
- ・ 総合感染症後期研修プログラムによる研修の実施
- ・ トラベラーズワクチン講習会の実施

◆ 患者の視点に立った良質かつ安心できる医療の提供

○ 患者の自己決定への支援

- ・ カルテの開示請求に迅速に対応するための体制強化
- ・ 個人情報保護研修会の開催
- ・ 患者相談窓口の支援体制の強化
- ・ セカンドオピニオンの実施件数 231件

○ 患者等参加型医療の推進

- ・ 患者サービス推進委員会を定期的開催
- ・ 患者満足度調査によるサービスの改善
- ・ 意見箱の活用とボランティアの活動の推進

○ チーム医療の推進

- ・ 医師・看護師・コーディネーター・ナース等によるチーム医療をHIV・エイズの90.9%の患者に提供
- ・ 糖尿病分野及び肝炎とHIVとの重複感染患者の医療においてチーム医療を100%の患者に対し実施
- ・ 国府台病院では、各診療科の入院患者で「こころ」の問題を示した患者に対し、心の診療に携わる各科が対応したのは254例

○ 入院時から地域ケアを見通した医療の提供

- ・ 新宿区、新宿区小児科医会と協議し、地域連携の休日夜間の小児救急を週に2回（年間98回）実施
- ・ 診療所との連携について、地域の医師との意見交換会、震災対応をテーマとしたシンポジウムを開催、近隣の医療従事者、地域住民も受講可能なりトリートカンファレンスの開催 11回開催
- ・ 地域医療連携強化のための院内体制の強化

○ 医療安全管理体制の充実

- ・ 医療安全委員会の定期的開催
- ・ ヒヤリ・ハット事例の検証と対策の協議、情報共有
- ・ 医療安全ポケットマニュアルを改定し全職員に携帯を義務づけ
- ・ 院内感染にかかる研修会の開催
- ・ 診療連携医療機関との院内感染対策地域連携の開始

○ 客観的指標等を用いた医療の質の評価

- ・ 医療の質の評価に必要な基礎データを取り出すため、必要な医療情報システム環境（データウェアハウス）を整備
- ・ 病院機能評価Ver6の認定

